

平成 2 8 年 5 月

美里町教育委員会定例会会議録

平成28年5月教育委員会定例会議

日 時 平成28年5月26日(木曜日)
午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員 5人

1番 委員長	後藤 眞 琴
2番 委員長職務代行	成澤 明 子
3番 委員	留守 広 行
4番 委員	千葉 菜穂美
5番 教育長	佐々木 賢 治

欠席なし

説明員 教育委員会事務局 5人

教育次長兼教育総務課長	須田 政 好
教育総務課課長補佐兼近代文学館長	扇 子 美津男
教育総務課課長補佐	早坂 幸 喜
学校教育専門指導員	岩 渕 薫
青少年教育相談員	齋 藤 忠 男

傍聴者 住民2人

議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会議録の承認
- ・報告事項
 - 第 3 行事予定等の報告
 - 第 4 教育長の報告
 - 第 5 報告第23号 「美里町学校再編ビジョン」に係るパブリックコメントの実施報告
 - 第 6 報告第24号 平成28年度生徒指導に関する報告(4月分)
 - 第 7 報告第25号 第1回学力アップに関する報告
 - 第 8 報告第26号 区域外就学について
- ・審議事項
 - 第 9 議案第 7号 美里町心身障害児童指導審議会委員の任命について
 - 第10 議案第 8号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について
 - 第11 議案第 9号 美里町文化保護委員の任命について
- ・協議事項
 - 第12 平成28年6月美里町議会定例会議案(補正予算)について
 - 第13 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について(継続協議)
 - 第14 美里町の学校再編について(継続協議)

- ・その他
 - 第 1 5 教育委員会の点検及び評価のスケジュールについて
 - 第 1 6 遠田郡中学校総合体育大会の出席者について
 - 第 1 7 平成 2 8 年 6 月教育委員会定例会の開催日について
-

会議に付した事件

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会議録の承認
- ・報告事項
 - 第 3 行事予定等の報告
 - 第 4 教育長の報告
 - 第 5 報告第 2 3 号 「美里町学校再編ビジョン」に係るパブリックコメントの実施報告
- ・審議事項
 - 第 9 議案第 7 号 美里町心身障害児指導審議会委員の任命について
 - 第 1 0 議案第 8 号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について
 - 第 1 1 議案第 9 号 美里町文化保護委員の任命について
- ・協議事項
 - 第 1 2 平成 2 8 年 6 月美里町議会定例会議案（補正予算）について
 - 第 1 3 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）
 - 第 1 4 美里町の学校再編について（継続協議）
- ・その他
 - 第 1 5 教育委員会の点検及び評価のスケジュールについて
 - 第 1 6 遠田郡中学校総合体育大会の出席者について
 - 第 1 7 平成 2 8 年 6 月教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

- ・ 報告事項
 - 第 6 報告第 2 4 号 平成 2 8 年度生徒指導に関する報告（4 月分）【秘密会】
 - 第 7 報告第 2 5 号 第 1 回学力アップに関する報告【秘密会】
 - 第 8 報告第 2 6 号 区域外就学について【秘密会】

午前1時30分 開会

○委員長（後藤眞琴） それでは、ただいまから平成28年5月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は5名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として須田教育次長兼教育総務課長、早坂教育総務課長補佐、岩渕学校教育専門指導員が出席しております。

また、一部の報告事項及び審議事項では、追加の説明員として扇子教育総務課長補佐兼近代文学館長、齋藤青少年教育相談員が入室します。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

日程第1 会議録署名委員の指名

○委員長（後藤眞琴） 「日程第1、会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は委員長から指名することになっておりますので、今回は2番成澤委員、4番千葉委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 会議録の承認

○委員長（後藤眞琴） 「日程第2、会議録の承認」に入ります。

まず、平成28年3月定例会の会議録の承認について、調整された会議録を事前に配付されており、各委員にお目通しをいただいているところであります。事務局への修正の連絡はありませんでしょうか。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） 座ったまま申し上げさせていただきます。

まず、3月の定例教育委員会の会議録の分でございます。14ページ、ちょうど中ほど、上から16行目、「安心して働けるように考えるべきではなか」の「えるべきではなか」という表記になっておりますが、「えるべきではないか」の誤りとして、「い」を追記させていただきたいと思っております。

それから、最後のページになります。委員署名の部分になりますが、署名の際の日付の部分です。最終的に本日確認をいただきますので、本日、5月26日と訂正をしたいと思います。

○委員長（後藤眞琴） ただいま報告がありましたように、会議録の修正など説明がありましたことを含めまして、平成28年3月定例会会議録を承認してよろしいでしょうか。

○各委員 「異議なし」の声あり。

○委員長（後藤眞琴） それでは、前回の会議録は承認されました。

次に、平成28年4月定例会の会議録の承認について、確認いたします。調整された会議録は事前に配付されており、各委員にはお目通しをいただいていると思

ますが、事務局に修正などの連絡はございましたでしょうか。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） それでは、事務局に連絡があった部分等をお知らせさせていただきます。

6 ページ、一番下の行になります。文末になりますが、「主に項目」となっておりますが、「主な項目」と「に」を「な」に修正をさせていただきたいと思えます。

続きまして、7 ページ、上から7 行目でございます。文末のほうに「主なものを校長会での説明」と表記されておりますが、「主なものを校長会で説明」と「の」を削除させていただきたいと思えます。

それから、次のページ、8 ページになります。上から16 行目、文の初めから「一緒懸命調査に取り組んだようであります」とありますが、「一緒懸命」の「諸」の字を、「一生懸命」と「生」きるという字に訂正をしたいと思えます。

それから次の17 行目、「昨日は県の市町村教育長区長会議」という表記になっておりますが、「昨日は県の市町村教育長会議」の誤りでございますので、「区長」の部分を削除したいと思えます。

それから、続けて、もう一段下、18 行目、後ろのほうになりますが、「先ほど補佐から方向があった」となっておりますが、「報告があった」の誤りでございます。こちらにも訂正をさせていただきます。

続きまして、次の9 ページ、一番上になります。上の行になります。「それでは、教育長の報告を終わり思えます」となっておりますが、「終わりたいと思えます」と修正させていただきます。

次に、12 ページになります。下から10 行目、文章の頭からですと、「生向けの週末学学習」となっております。「学」が1 つ多くなっておりますので、削除させていただきます。

それから、同じページの一番下の行、文末のほうになりますが、「そそ点」との表記ですが、明らかな誤りで「その点」の誤りでございます。修正をさせていただきます。

続きまして、16 ページ、上から5 行目です。前の4 行目からいきますと、「いいなと思ったいました」という表記になってしまっております。「いいなと思っていました」と「た」を「て」に修正をしたいと思えます。

続きまして、25 ページ、上から7 行目、「ですかね、そうするとこっちは週1 日で時間もちょっと短目」と表記してあります。「短め」の「め」が「目」という漢字になっておりますが、これはひらがなに修正したいと思えます。

続きまして、31 ページ、下から4 行目になります。「そして、毎年決まった金額をその基金に造成をして」となっておりますが、この部分、「そして、毎年決まった金額をその基金に積立して」というふうに訂正をしたいと思えます。

次に、36 ページ、下から8 行目、教育長の発言の冒頭でございます。「済みません」という表記が漢字になっておりますが、ひらがなの「すみません」に訂正をしたいと思えます。

それから、そのすぐ下の行です。「場合によっては臨時も」となっておりますが、「場合によっては臨時会も」と「会」を加えたいと思えます。

それから、37ページ、下から5行目になります。文末のほうになりますが、「学校等絵考慮して」という表記になっておりますが、「絵」を削除して、「学校等を考慮して」と訂正をしたいと思っております。

それから、最後になりますが、同じページの下から2行目、「千葉委員、地元不動産ということ去年委員のほうに就任をいただいておりますけれども、地元のほうに行っていらっしゃらないというようなことで」、表記が非常にくどくなっております。この部分を、「地元」から「けれども」までを削除をして、単純に「地元のほうに行っていらっしゃらないということもありますので、地元の不動産小学校の運動会に」というような表記にさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございました。

ただいま報告がありました。会議録の修正など説明があったことを含めまして、平成28年4月定例会会議録を承認してよろしいでしょうか。

○2番委員（成澤明子） すみません、1点。34ページです。34ページの上から3行目、「さらには、御父兄の方」のところ、「保護者」にしておいたほうがよろしいのではないのでしょうか。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） それでは、34ページ、3行目、「さらには御父兄の方に」となっている部分を、「さらには保護者の方に」という表記に改めます。

○委員長（後藤眞琴） ほかに何かございますでしょうか。

○各委員 「ありません」の声あり。

○委員長（後藤眞琴） それでは、前回の会議録は承認されました。

報告事項に入る前にお諮りいたします。

以前より申し合わせをしておりますが、非公開事項となる秘密会については、日程の最後に行くことにいたします。よって、本日の「日程第6、報告第24号 平成28年度生徒指導に関する報告（4月分）」、「日程第7、報告第25号 第1回学校教育力アップに関する報告」、「日程第8、報告第26号 区域外就学について」につきましては、個人情報等を含む議事であり、非公開とすべきと考えますが、秘密会とすることに御異議ございませんでしょうか。

○各委員 「異議なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、御異議なしと認めます。よって、報告第24号から報告第26号までは秘密会とし、議事進行はその他の「日程第17、平成28年6月教育委員会定例会の開催日について」が終了した後に行います。秘密会においては、傍聴者の皆様の退室をお願いいたします。

日程第3 行事予定等の報告

○委員長（後藤眞琴） それでは、議事を進めてまいります。

報告事項、「日程第3、行事予定等の報告」を事務局から報告願います。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） それでは、事務局から「日程第3、行事予定の報

告」を行います。お渡ししております「美里町教育委員会行事予定表 平成28年6月」に従いまして、報告させていただきます。

まず、6月3日、大崎地区教育長連絡会定例会、それから北部管内教育長等合同会議が大崎合同庁舎でございます。教育長と教育次長が出席をする予定しております。

続きまして、6月4日、遠田郡中学校総合体育大会ということで、翌日5日と2日続けてですが、4日の日に開会式がございます。後ほど開会式の部分を教育委員皆様に割当てさせていただきますので、よろしくお願ひします。

6日、園長・所長会、14時から南郷幼稚園で開催予定です。

続きまして、7日、町内校長会、南郷庁舎で開催を予定しております。

8日になります。近代文学館運営審議会、それから課長会議を予定しております。

10日、文化財保護委員会を予定しております。

6月11、12日、こちらは委員会の行事ではございませんが、第27回生き生き田園フェスティバルが開催される予定です。

続きまして、13日、特定給食施設等の個別指導として、保健所職員が来て、給食室、給食センター等の立入指導を実施するというので、南郷学校給食センター、不動堂小学校、不動堂中学校、3カ所に入る予定です。

14日から美里町議会6月定例会ということで、14、15、16の3日間の予定でございます。教育委員長、教育長、教育次長が出席を予定しております。

同じ16日でございますが、特定給食施設等個別指導ということで、こちらは小牛田小学校と小牛田中学校に保健所職員が立入指導に入るという予定です。

続きまして、17日不動堂幼稚園の指導主事訪問を予定しております。

同じく、その日に行政区長会議がございまして、教育長が出席の予定でございます。

18日土曜日、遠田郡・加美郡合同陸上競技大会が加美町の陶芸の里競技場で行われる予定となっております。

それから、26日、町PTA親睦バレーボール大会がトレーニングセンターで開催される予定でございます。

それから、6月ということでお話をさせていただきましたが、今度の土曜日、5月28日、不動堂小学校の運動会が開催される予定となっております。千葉委員出席予定で調整してありますので、よろしくお願ひいたします。

それから、7月になりますが、7月の初めに7月1日不動堂小学校の指導主事訪問、それから7月4日に不動堂中学校の指導主事訪問がございます。

以上でございます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございました。

ただいまの報告に質問等ございますでしょうか。よろしいですね。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） なければ、行事予定等の報告を終わります。

日程第4 教育長の報告

○委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第4、教育長の報告」をお願いいたします。

○教育長（佐々木賢治） それでは、教育長報告ということでプリントに沿って報告させていただきます。なお、座ったまま報告させていただきます。

まず、1番目に5月の校長会定例会が9日に行われました。その中で話し合いの内容について、裏面に記載しております。主だった部分をお話しさせていただきます。

5月9日時点では、1学期がスタートして、1カ月ということで、学校の常日ごろの指導に教育委員会としても感謝しているということをお話ししました。

それから、2点目の教育課程について、特に「(2)学力向上を目指した美里町の取組」として、教育委員会で承認をいただいた平成28年度の学校教育力アップの具体的事項を再度お示ししております。以前は案という形で示していましたが、今回は決定した内容を示し、それを目標といいますか、教育委員会の方針としてぜひ取組んでいただきたいと話しました。もちろん、具体的な事項だけではなく、各校の実態に応じた取組、対策もお願いしたいと話しております。

それから、「(3)県教委の指定事業の実施について」、これは後ほど教育長報告のほうに記載してありますので、そのときにお話しいたします。

それから、「(4)指導主事訪問の実施について」ということで、5月20日に小牛田中学校の指導主事訪問を実施しております。今年度もそれぞれの指導主事訪問のときに、各学校から出席し授業をみんなで見るように伝えており、計画的に指導主事訪問時の授業を参観し、自分の授業に生かしていくことを考えております。それも学力向上に結びつくということで、取組んでおります。平成28年度もよろしくお話ししたいという話をしております。

なお、小牛田中学校の指導主事訪問のときには、不動堂中学校から2人、南郷中学校から1人の教員が小牛田中学校の授業を参観しております。

それから、2点目は、教育委員会の委員皆さん方にも行事だけではなくて、授業等をとおして子どもの様子を見ていただくことをお願いしており、小牛田中学校には後藤委員長、留守委員に出席、参観していただいております。そういったことを平成28年度も継続する予定であると話ししております。

それから、大きな4点目に移らせていただきます。管理運営等について、災害安全、交通安全、生活安全と3つの視点で(1)から(5)まで、それぞれに関連する事項をお話ししました。1番目は、児童生徒の事故防止ということで、交通事故やけがなどの未然防止、事前指導をお願いすると話しております。教職員の事故防止についても、同じであります。なお、万が一、事故が発生した場合、速やかにその事故報告をお願いしたいということも話しております。

後で生徒指導のところが出てきますが、現段階で中学生に関する1件の交通事故、車との接触ですが、幸い大事に至らないけががございました。教職員につきましては、2件、交通事故ですけれども、物損で、人身に至らない事故が発生しております。

それから、3点目、4点目につきましては、施設設備関係です。特に4点目、今

年度当初予算で、職員室、校長室へのエアコン設置を予定しております。現場にとってはありがたいことで、6月中に何とか工事を終了していただきたいと思っております。業者も決まっておりますし、あとは学校と連絡を取り合って日程等を調整する段階となっております。

それから、5点目のスクールバスの乗車マナー等について、これは昨年度初めから子どもたちの乗車マナーの問題が発覚しております。乗車マナーの指導について、学校、運転手、教育委員会と連携して取組んできました。今年度も引き続き実施していくということをお話しております。4月の報告について、運転手の日誌によると、子どもの様子として大変挨拶がよい等、2～3件ありました。それから、高学年が低学年に座席を譲る、あるいは低学年への指導、そういったことなどもあってもよいのではないかと。部活動利用については、中学校の部活動でスクールバスを使うときに、屋外の種目でグラウンド状況が悪い状態で試合をすると、靴等が泥だらけになります。その泥がスクールバスを汚してしまう。中学生ぐらいであれば、乗車前に靴底の泥を落とすなど、そういうことへの配慮もあってもいいのではないかと。そういったことが日誌に記載がございました。

その他としまして、(1)から(5)まで書きましたが、記載のとおりでございます。次に、裏面を御覧ください。

5月の主な行事、会議等、そこに羅列しました。年に1回、北部教育事務所長、総括次長、班長等4人が5月17日に、青生小学校をスタートに、町内の小・中学校を全部訪問していただいております。昼休みは教育委員会への訪問ということで、教育委員会事務局に来ていただいております。なお、事務所長訪問のときに、私のほうから現状及び課題等を所長にお話をし、お願いしており、「Ⅳ 北部教育事務所長等訪問の主な内容」として、抜粋して1番から5番まで記載いたしました。

特に、先ほど申し上げました県教委の指定事業等の実施についてということで、県教委のほうに感謝をしながら、美里町では学力向上サポートプログラムについて不動堂小学校、北浦小学校、不動堂中学校、防災教育推進協力校事業について不動堂小学校、それから前回お話し申し上げましたみやぎ子どもの心のケアハウス事業として、不登校対策事業などについて取組んでいる状況をお話しさせていただきました。その他は御覧いただきたいと思っております。

それから、また上のほうにいりますが、5月18日水曜日、後ほど教育次長のほうから話題として出てきますけれども、平成27年度の教育委員会の自己点検評価について、今年は例年より早くスタートしました。評価委員会を5月18日に第1回目を開催しております。7月中にはまとめたかと考えております。

それから、5月19、20日と松島町のホテル大観荘で、東北町村教育長連絡協議会定期大会・研究大会がありました。今年度は宮城県が会場ということで、県内の町村教育長が全員出席して、大変盛り上がりのある大会でした。東北各地からも来られまして、100名近い教育長が出席し、いろいろ連絡協議、研究、情報交換等を行っております。

それから、21日、先週の土曜日になります。不動堂小学校を除く町内の5つの小学校の運動会が開催されております。教育委員の皆様、あるいは町長部局の方々

に開会式等に御出席いただき感謝しております。開会式の途中だと思っておりますが、通り雨というか、にわか雨というか、ちょっと邪魔な雨があり、一時中断することになりましたが、ほぼ予定どおり、子どもたちも元気に運動会を実施することができたという報告を受けております。ただ、小牛田小学校は順延し、次の日に実施したとの連絡が入っております。

それから、26日、本日、定例会となっております、今後の主な予定は記載のとおりで、30日月曜日に南郷中学校の指導主事訪問等が予定されております。

それから、5番目、平成28年度大崎地区教科用図書採択協議会事業計画ということで、別紙を御覧ください。平成28年度教科書展示会開催要項、それから裏面には採択協議会の事業計画書の写しとなります。平成29年度主要教科用図書の適正な採択ということで、スタートしております。教科書の採択に関しては、話題もいろいろ豊富ですが、宮城県では大きな問題はございません。特に大崎北部地区ではきちっとルールにのっとり、昨年度採択しております。平成29年度につきましては、いわゆる学校教育法附則9条の規定による一般図書、特別支援学級の子どもたちの使う一般図書の選定になります。

教科書展示会が6月17日から7月6日の間に実施するという事です。周知を図ってまいります。採択協議会の事業計画等では4月12日から7月の下旬まで、そういった内容で推進する予定になっておりますので、御覧いただきたいと思っております。

なお、真ん中あたりにありますが6月17日から7月8日にかけて、各教育委員会で希望調査をし、取りまとめ、最終的に採択協議会に一任するという形になっております。

それから、プリントには書いておりませんが、その他として、今年度の教育委員会、教育総務課の大きな取組として、給食費の公会計化に取り組んでおります。5月から徴収ということで、その事務手続として、口座引落、納入通知書の送付等々の膨大な作業がございます。教育総務課のスタッフで何とか時間をかけてチェックをし、運用を始めました。今月末が第1期の納期ということで、給食費の公会計化に向けて進めております。御報告申し上げます。

以上でございます。

- 委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございました。ただいまの報告に質問等ございますでしょうか。
- 委員長（後藤眞琴） 僕のほうからちょっとだけ、質問というかお聞きしたいと思っておりますが、大崎地区教科用図書採択協議会の事業計画書にある第1回採択協議会に美里町教育委員会から出席しているのは、教育長ですか。
- 教育長（佐々木賢治） はい。
- 委員長（後藤眞琴） 担当者会議、選定委員会は、選ばれた方が出席するのですか。
- 教育長（佐々木賢治） はい。
- 委員長（後藤眞琴） 担当者は秘密になっているのですか。選定委員会も、これも秘密で、発表されていないのでしょうか。
- 教育長（佐々木賢治） 採択協議会のメンバーは教育長になっております。ですか

ら、教育長の定例会の後に開催されます。それから、選定委員についてですが、6月16日に第1回選定委員会があります。北部教育事務所から美里町から選定委員を推薦して欲しいと文書が来ております。校長職から1人、保護者代表としてPTA会長から1人と考えております。

それから、専門委員という組織がございますが、これは主に9教科について、学校の教員の中から、ピックアップして専門委員という仕事を担ってもらいます。その部分については、付託だけではありませんので、関係機関と連絡取り合いながら、最終的に絞り込みをしていくという段取りになっております。

○委員長（後藤眞琴） ほか何かございますでしょうか。ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） なければ、教育長の報告を終わります。

日程第5 報告第23号 「美里町学校再編ビジョン」に係るパブリックコメントの実施報告

○委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第5、報告第23号 『美里町学校再編ビジョン』に係るパブリックコメントの実施報告について」、事務局から報告お願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 前回の会議の際にもお話ししておりますが、美里町学校再編ビジョンのパブリックコメントを、5月13日まで実施いたしました。そこに寄せられた御意見はお一人の方から2点であります。お配りしてあります資料に記載してあるとおりでございます。

これに関しまして、個人の見解ということでなくて、教育委員会の見解ということで、回答をすることになりますので、事務局で作成した案について御確認、御検討をいただきたいと思っております。

まず、1点目でございますが、「学校再編ビジョン(案)」という形で、(案)がついていたということに関しまして、既に確定されていて、「美里町学校再編ビジョン」のはずだという御意見です。その部分に関しましては、「御意見のとおりです。」と回答をしたいと考えております。

それから、2点目、保護者への周知の部分でございます。「美里町学校再編ビジョン」だけでなく、これに基づく具体的な再編案についても説明し、地域住民の理解を得る必要がありますという御意見をいただいております。こちらについても「御意見のとおりです。具体的な再編計画及び再編スケジュールを示しながら、地域住民の方々に御理解いただけるよう努めてまいります。」と回答したいと考えております。「得る」という字が「売る」になっておりますが、これは単なる誤植ということで訂正いたします。

この部分について、委員皆様の御意見をいただきたいと思っております。よろしく御願いたします。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございました。

ただいまの報告に質問等ございますでしょうか。ちょっと確認させていただきたいのですが、このパブリックコメントをするに当たっての美里町学校再編ビジョンというものは、これは確定したものをパブリックコメントにかけるということになっているのですか。僕の理解では、パブリックコメントにかけるときの学校再編ビジョンはあくまでも案であって、パブリックコメントを受けて、訂正する場合もあり得るだろうということになっているのではないかと思ひまして、前の教育委員会では案をつくるということで、それで特別、修正する意見がない場合には、ここでパブリックコメントを受けて、案をとって正式のものにするのではないかと理解していたのですが、理解が間違っていたのでしょうか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 今、委員長がお話しされたとおりです。今は、この教育委員会の中で審議としての議決はまだ得ていませんので、現在の段階ではまだ案だということです。

○委員長（後藤眞琴） そうすると、この意見の概要というのは、ここでその案をまとめるということでしょうか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） ああ、「なっているはずですか。」か。「なるのではないですか。」ではなく、「なっているはずですか。」か。決定はしていないので、今後審議を経て、案を決定すると考えておりました。ちょっと休憩をいただいでいいですか。

午後 2時12分 休憩

午前 2時13分 再開

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 休憩をいただいてすみませんでした。では、今の委員長さんからの御質問ですが、これはまだ審議として上がっていませんので、現段階ではまだ教育委員会として議決したものにはなっていないので、案はとれていません。私のほうでいただいた御意見の概要の中で、ちょっと読み違えまして、御意見のとおりとなりましたけれども、教育委員会の考えとしては、今後教育委員会の中で審議をし、確定してまいりますという回答になります。

○委員長（後藤眞琴） 今のような趣旨で良いのですか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 再度、ちょっとだけ休憩をお願いします。

午後 2時14分 休憩

午後 2時20分 再開

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 事務局のほうから訂正をさせていただきます。

先ほどの再編ビジョン案の部分でございますが、「御意見のとおりです。」と記載をしておりますが、まだ案ということでございます。それで、「パブリックコメ

ントの内容等を踏まえ、教育委員会で審議し、今後、『学校再編ビジョン』として確定してまいります。』という形で回答をしたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（後藤眞琴） よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、そのようにしたいと思います。ほか何か御意見、質問等ございますか。なければ、報告第23号を終わります。

ここで報告事項として、一つ僕のほうから報告をさせていただきます。

毎年行っています「長崎に学ぶ中学生平和体験の旅」、8月8日から10日にかけて2泊3日で行われているのですけれども、それに僕が付添人として参加したいと思っております。それで、その理由は次のようなことからです。

去年、それに参加した中学生の報告を聞きました。参加した中学生の一人ひとりの体験について聞けるものと期待していましたが、参加した中学生たちの感想を1つにまとめて、一人ひとりがその断片を発表したので、個々の体験が聞けませんでした。一人ひとりの感想を聞くには、中学生と一緒に行って、その場で聞き、反応を見たりするのが良いのではと思い、参加したいと考えました。

それを教育長にお話しし、個人として参加したい旨を伝えましたら、教育長が担当課であるまちづくり推進課に相談して話していただきまして、参加できることになりました。ただし、個人としてではなく、団長としての参加なのです。そうなりますと、教育委員会において、僕が参加することを了承していただく必要があるのではないかと思います。説明が長くなりまして、申しわけありませんが、団長として参加してよろしいでしょうか。

○各委員 ぜひお願いします。

○委員長（後藤眞琴） 団長と言っても大したことはないです。

○3番（留守広行） そんなことはないです。

○委員長（後藤眞琴） それでは、参加することによってよろしく願いいたします。

○2番（成澤明子） そうすることによって中学生の思いや、どのように感じているかということを実際に見る、触れることができますので、ぜひ行っていただいて、私たちもそのお話を楽しみにしています。

○委員長（後藤眞琴） 参加した後、適当な定例会のときに御報告申し上げたいと思います。よろしくお願いします。以上でございます。

それでは、先に協議しましたとおり、日程第6、報告第24号から日程第8、報告第26号までは秘密会扱いとなりましたので、議事は本教育委員会の最後に行いたいと思います。

日程第9 議案第7号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命について

○委員長（後藤眞琴） それでは、審議事項に入ります。

「日程第9、議案第7号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命について」

を審議いたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） 美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命についてでございますが、平成26年度に任命した委員が今年度の人事異動等により転出されております。不足する委員の部分に新たな委員を任命するものでございます。新たに任命する委員は、3名でございます。

任期に関しましては、6月1日から、前任者の残任期間であります9月30日までということでございます。

以上、提案理由ということで説明させていただきました。ありがとうございます。

- 委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

質疑に入ります。ただいまの説明に質問ございませんか。（「なし」の声あり）

- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） 委員長、若干補足をさせていただきます。説明が足りませんでした。審議会委員は、全員で19人おります。そのうち3人が転出したということで、3人分だけ委員を任命するというところでございます。

新しく任命する委員は、宮城県古川支援学校の教諭で佐々木早智恵様、南郷小学校校長の兵藤正昭様、不動堂幼稚園園長の山村智子様、以上でございます。

- 委員長（後藤眞琴） 何か質問ございますか。

- 各委員 「なし」の声あり

- 委員長（後藤眞琴） なければ、本議案は人事案件により、討論は行いません。

それでは、採決を行います。「議案第7号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命について」に賛成する委員の挙手を求めます。

- 各委員 挙手

- 委員長（後藤眞琴） 挙手全員です。よって、本議案は採決されました。

ここで、これから審議するための説明員に入室していただきます。

- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） それでは、次の日程10、日程11の議案に関する説明員を入室させますので、お時間をいただきます。

- 委員長（後藤眞琴） よろしくお願ひします。暫時休憩します。

午後 2時30分 休憩

- 教育総務課長補佐兼近代文学館長 扇子美津男 入室

午後 2時31分 再開

日程第10 議案第8号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について

- 委員長（後藤眞琴） それでは、再開いたします。「日程第10、議案第8号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について」を審議いたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

- 教育総務課長補佐兼近代文学館長（扇子美津男） 近代文学館館長の扇子です。今日は大変御苦勞様でございます。

それでは、議案資料に基づきまして、説明いたしたいと思ひます。

○委員長（後藤眞琴） 座って説明いただいてもかまいません。

○教育総務課課長補佐兼近代文学館長（扇子美津男） よろしいですか。

平成28年度、平成29年度の近代文学館運営審議会委員の委嘱ということでございます。

本来定員が10人でございますけれども、今回合計で9人の方々の委員の委嘱という案件でございます。

まず、委員の構成でございますが、まず第1番目に木田真由美様でございます。小牛田小学校の校長先生でございます。校長会から学校教育関係者ということで委員に推薦いただいております。それから、清野守様でございます。この方は、文化協会の小牛田地域の委員ということで推薦いただいております。それから、小嶋恵美子様、こちらは同じく文化協会の南郷地域の委員でございます。木田様と小嶋様につきましては、新任でございます。清野様は再任でございます。それから、千田秀子様でございますが、この方は家庭教育活動関係者ということで、小牛田図書館の読み聞かせボランティアで、再任でございます。それから、沖田万里子様、この方も読み聞かせボランティアの委員で、再任でございます。それから、古内世紀様、再任でございます。学識経験をお持ちの方ということでの委員の構成メンバーでございます。それから、以下の斎藤様、廣瀬様、青木様につきましては、公募の委員でございます。まず斎藤順一様ですが、近代文学館の図書館の利用者で再任でございます。それから、廣瀬安子様、同じく図書館の利用者でございます。再任です。青木様ですが、今回新たな公募委員でございます。経歴等お話し申し上げます。不動堂幼稚園の読み聞かせボランティアをなさっており、宮城朗読奉仕会に所属されております。特に視覚障害者の録音図書を作成されている方でございます。また、朗読ボランティアみさとのメンバーでもあり、多岐にわたる活動を展開されていらっしゃると思います。

以上、任期は平成28年6月1日から平成30年5月31日まででございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

質疑に入ります。ただいまの説明に質問等ございますでしょうか。

○3番（留守広行） 公募の方が3名ですが、ほかにも公募の方がいらっしゃいましたか。

○教育総務課課長補佐兼近代文学館長（扇子美津男） よろしいですか。

○委員長（後藤眞琴） どうぞ。

○教育総務課課長補佐兼近代文学館長（扇子美津男） 公募の方は以上の3名でございました。

○委員長（後藤眞琴） ほかに何かございますか。僕のほうから、この木田真由美様の区分というところから、「学校教育及び社会教育の関係者関係者」と「関係者」が2つずっと並んでいますが、どういう意味ですか。

○教育総務課課長補佐（早坂幸喜） 誤植でございます。「関係者」の表記がダブっておりました。大変申しわけございません。木田様、清野様、小嶋様の3人分の区分については、「学校教育及び社会教育の関係者」でございます。申しわけござい

ません。

○委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。

それでは、本議案は、人事案件により討論は行いません。

それでは、採決を行います。「議案第8号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について」賛成する委員の挙手を求めます。

○各委員 挙手

○委員長（後藤眞琴） ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は議決されました。

日程第11 議案第9号 美里町文化財保護委員の任命について

○委員長（後藤眞琴） 「日程第11 議案第9号 美里町文化財保護委員の任命について」を審議いたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼近代文学館長（扇子美津男） それでは、御説明を申し上げます。

議案第9号の美里町文化財保護委員の任命ということでございますが、全部で7人ほど名前を挙げております。第1番目に荒関千枝子様でございます。関根地区にお住まいで、新任の方でございます。経歴等を申し上げますと、特に古文書に精通されているということで、現在、岩出山の古文書を読む会、それから南郷の古文書を読む会の会員でいらっしゃいます。それから、栗野敬一様、荻塚地区にお住まいで、中塚地域の近代農業史に長じた方でございます。それから、扇明美様でございますが、再任で、大学時代史学科に在籍していらっしゃいました。現在は南郷古文書を読む会の会員として活動されております。それから、斎藤順一様、新任でございます。この方は学芸員の資格を取得されており、文化財の保護関係に日ごろから意欲を持って学ばれている方でございます。それから、佐藤憲一様でございます。再任で、元仙台市博物館の館長を勤められた方で、学識経験者として豊富な知識・経験をお持ちです。それから、佐藤禮志様、新任で、特に、南郷地域に明るい見識を持っていらっしゃいます。、南郷古文書を読む会の会長を務めていらっしゃいます。最後に曾根昭夫様ですけれども、再任でございます。この方は、旧建設省の職員で、主に東北地方のさまざまな開発に取り組んでいらっしゃったということで、特に開発の際に、遺跡と遭遇し、遺跡の発掘調査にも多くかかわった経験がおありで、文化財保護委員として、町に貢献したいというお話をいただいております。

以上、任期は平成28年6月1日から平成30年5月31日までの任期でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

質疑に入ります。ただいまの説明に質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

本議案は、人事案件により討論は行いません。

それでは、採決を行います。「議案第9号 美里町文化財保護委員の任命について」賛成する委員の挙手を求めます。

○各委員 挙手

○委員長（後藤眞琴） ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は議決されました。扇子さん、どうもありがとうございました。

○教育総務課課長補佐兼近代文学館長 扇子美津男 退室

日程第12 平成28年度6月美里町議会定例議案（補正予算）について

○委員長（後藤眞琴） 続いて、協議事項に入ります。

日程第12 「平成28年度6月美里町議会定例議案（補正予算）について」を協議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、左上をとじている資料で「日程第12 平成28年度6月美里町議会定例会議案（補正予算）について」説明申し上げます。

議案第5号と左上に記載がありますが、これはミスプリントですので削除をお願いします。

今回、6月議会の定例会議で補正予算をお願いします内容について、御説明申し上げます。

歳入につきましては、歳出の中であわせて御説明を申し上げますので、歳出の事項別明細書を御覧ください。ページがなくて申しわけありませんが、歳出の10款教育費のあるところから御覧いただければと思います。

左側に款項目、それから補正前の額、補正額、補正後の合計額、そして補正額の財源内訳が載っております。その右側には、その内容の説明が記載されております。今回、教育委員会関連の予算で、6月定例会議に予算計上・提案をお願いしているものは、10款教育費の1項教育総務費で、事務局費に27万円、パソコンの購入でございます。これは、先ほど教育長報告にもありましたように、県からの補助事業として青少年教育相談員の設置事業を行っています。この中で、後ほど御報告する「はなみずき教室」を開催し、不登校の児童生徒の対策に取り組んでいるところです。青少年教育相談員が使用するパソコンが、現在ございませんので、1台を県の補助金、県支出金で購入するものでございます。県の事業名はみやぎ子どものこころケアハウス事業補助金という名称でございます。

次が、教育費の小学校費、2項の小学校費ですが、その中の1目の学校管理費の中の施設管理で工事請負費として小牛田小学校の屋上防水工事請負費です。これは財源は県、国の補助金なしで、町が単独で支出するものです。小牛田小学校の正面玄関を入りますと、昇降口からさらに奥のエントランスホールがございしますが、4月の中旬にこの2階の屋上部分から2階の床に雨が漏ってきて、水びたしになってしまいました。これは、そのエントランスホールの屋上にある防水シートがかなり劣化をしていて、防水シートとして機能していなかったためで、大きなたらいを5

つも6つも並べても追いつかない状態でした。急遽、修繕費を活用し、その上を相当大きい少し厚めのビニールシートで覆って、急場をしのいでございます。

これにつきまして、6月の定例会議で予算をつけていただきまして、しっかりとした防水工事をやりたいというもので、900万円を計上したいと考え、町長にお願いしております。

次、3点目ですが、中学校費です。中学校費の1点目、1目の学校管理費ですが、これも施設管理であります。不動堂中学校の校庭の改修工事1,600万円を町長にお願いしております。これも財源は国、県等の支出金ではなく、町の一般財源で1,600万円充てる予定でございます。

不動堂中学校の校庭につきましては、排水が非常に悪いということで、長年の懸案事項でございました。平成27年度にこの対策として、調査設計業務を委託実施しております。調査設計の結果、排水対策として極めて効果の高い改修工事を実施するには6,000万円以上の経費がかかると積算をされておりました。今回、6,000万円まで町の財源を投じないで、ある程度有効な排水対策が見込める一部改修を1,600万円ぐらいでできないか、専門業者といろいろ協議をいたしました。その結果、まず土盛りをして傾斜をつくり、そして若干の排水のできる暗渠を必要な箇所に入れるという程度の一部改修としての排水対策を行うことにしたものです。

6月に予算措置していただければ、早速契約事務を進めて、8月27日予定の不動堂中学校の運動会に間に合わせたいという考えでございます。

次に、同じく中学校費でございますが、教育振興費でございます。こちらのほうは道徳教育の強化で、対象校は小牛田中学校でございます。県の豊かな心を育てる研究指定校事業委託金として、県の委託事業を受託して、実施するものでございます。合計で302,000円の予算で旅費、消耗品、印刷製本費等の予算措置をお願いしております。

11月11日に道徳の授業の公開研究会が開催されますが、それに向けていろいろな取組が実施されるということで、小牛田中学校における道徳教育を強化する事業の予算でございます。

次ページ、開いていただきまして、今度は社会教育費になります。社会教育費の中の2目に文化財保護費がございますが、こちらのほうに103,000円追加するものです。内容は歴史的価値のある槍をきちんと登録して保管するという過程の中で、保存に必要なさやを作成し、それにおさめるための経費で、さやの作成費として103,000円の予算をお願いしております。現在は、歯の部分の白い布でくるんだ状態で保存しておりますが、今後の保存上の安全性と、それからきちんとした管理をするために、さやを作成するというものです。

次は、保健体育費でございますが、2目の体育施設費につきましては、教育委員会の所管外ですので省略し、3目の学校教育費に移らせていただきます。

こちらは、南郷学校給食センター事業費と小学校給食事業総務費、それから中学校給食事業総務費に給食調理委員賃金等を追加しております。これは4月から、この給食調理員の賃金を使用して、足りなくなったから補充するものではござい

せん。実は、冒頭の教育長からの報告にもありましたように、本年公会計化し運用を開始した学校給食費収納管理システムについて、5月末に最初の口座振替等の収納がございまして、その通知及び納付書等を発送する事務がございまして。これは、手作業もございまして、機械、パソコン等を使って電子処理するものがかなり多くございまして。児童生徒の親御さんのほうから申込みをいただいて、そしてそれに従って処理をしていくという流れでございまして、親御さんからの申込み、依頼書の送付等が遅れることもあり、さらに、初めてのシステム稼働ということもございまして、システム等の初期設定等にも時間がかかり、予定どおり5月下旬の納付書の発付、あるいは口座振替の通知書の発送には間に合わなくなる可能性が高くなってきたため、急遽、給食調理員ではなく事務補助員を臨時職員として採用してございまして。4月、5月の入力、通知、6月の債権管理等もございまして、6月までの3カ月間、2人の事務補助員を採用してございまして。その予算について、当初予算で予算措置してございませんでしたので、今回、給食関連の臨時業務補助員賃金から、流用をして一時的に使わせていただいたというものでございまして。その流用をしたことによりまして、流用元の科目に流用した分、今後不足が発生しますので、6月の定例会において、補正予算で追加をしていただくというものでございまして。

以上が、教育委員会関連、総額で2,657万円ほどを今回6月の定例会議で、補正予算として町長のほうから提案していただくようお願いしてございまして。

以上です。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に意見、質問などございましてでしょうか。よろしいですか。

○2番（成澤明子） 不動堂中学校の校庭の改修工事、長年の願いがやっとかなってよかったなと思いました。よろしくお祈りします。

○委員長（後藤眞琴） ほか何かございましてでしょうか。

○3番（留守広行） 小牛田小学校の雨漏りですけれども、議会が通らないと、業者さんに見積もりをお願いするといったことはまだできないということでしょうか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 議会の予算措置がされないと、業者さんに見積もりだしてくれとか、工事をお願いするという公式な手続は踏むことはできません。予算がとれて初めて動き出しますので、6月末までに業者を決めて契約締結まで進めたいと思っています。予算成立後に早速取りかかりますが、梅雨どきですので、梅雨の時期が遅れば先に終わらせることもできますが、ちょっと天候との相談になってまいります。ただ、今の段階では先ほどお話ししましたように、50万円ほどかけて急場しのぎでビニールシートを上に乗せて、万全ではありませんが、現在のところはしのいでございまして。

○委員長（後藤眞琴） ほか何かございましてか。

○2番（成澤明子） 小牛田小学校でシロアリも出ているという話題を耳にしたことがありましたが、それとこの雨漏りは関係しているのでしょうか。小牛田小学校は町内の学校の中では、割と新しいですね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） シロアリとこの雨漏りは、直接は関係して

いないと思っています。シロアリについては、実態は今後調査して対応しなければならぬと思います。

- 委員長（後藤眞琴） そのほか何かございますか。
- 各委員 「なし」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） なければ、町長から意見を求められた本件の協議を終了いたします。
続いて、協議事項に入ります。

日程第13、基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について

- 委員長（後藤眞琴） 「日程第13、基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について」を協議します。事務局から説明をお願いいたします。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） 委員長申しわけございません、「基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について」協議をいただくところでございますが、先ほどから話題になっておりますが、不登校対策等事業「はなみずき教室」を、実は本日開催しております。担当しております齋藤青少年相談員が、その事業に携わっております。大変恐縮でございますが、後ほど「生徒指導に関する報告」をさせていただきますので、そのときにあわせて、こちらの協議をさせていただければと思います。いかがでしょうか。
- 委員長（後藤眞琴） そのようにしてよろしいでしょうか。
- 各委員 「はい」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） それでは、そのようにします。

日程第14 美里町の学校再編について（継続協議）

- 委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第14、美里町の学校再編について（継続協議）」の協議をいたします。事務局から説明をお願いいたします。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 休憩をお願いします。資料の追加配布のため、3分ほど休憩をお願いします。
- 委員長（後藤眞琴） じゃあ、3分ぐらい休憩いたします。

午後 2時55分 休憩

午前 2時59分 再開

- 委員長（後藤眞琴） それでは、再開いたします。よろしく申し上げます。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 休憩をいただきまして、ありがとうございました。
それでは、「日程第14、美里町の学校再編について（継続協議）」について、

お配りしました資料に基づき、御説明を申し上げます。

資料は、左の上をゼムクリップでとめて、「日程14、美里町の学校再編について」と記載されたものでございます。

このクリップを外していただきまして、資料を適宜見比べられるように閉じてございません。

一番上の資料は、今後の協議の内容、項目、資料の種類等を記載してございます。その次の1枚物は、今後の作業スケジュール、それから住民説明会の日程及び会場、さらに、学校再編整備計画の策定についてです。そして、その下にありますのは、その学校再編整備計画の策定に伴う関連資料で、1つは、平成28年度と32年度の中学校の生徒数、学級数等を比較したもの、それから裏面でございますが、中学校の部活動の部員数の一覧、さらに別紙でございますが、児童数、生徒数の今後の推計、それから現在の学校施設の現況の概要でございます。

本日、御協議いただきたいのは、これからどのような作業をして、まだ案ではありますが学校再編ビジョンにうたわれた内容をどう実現していくのか、この実現に向けて、どのような取組をしていくべきなのかというところが1点でございます。それから、もう一つは、この再編整備計画とつけてございますが、具体的にどのように再編整備を進めるのかという内容と、それが現在の校舎の活用なのか、あるいは新築なのか、どのような形でそれを進めるのかという方法的なもの、それらの具体的な内容について、御協議をいただきたいと考えています。

それで、学校再編ビジョンも一緒に御覧いただきながら、説明をお聞きいただきたいと思いますと考えています。

まず、今後の進め方について、事務局のほうから現在考えているものをお示しさせていただきます。資料の2枚目、「今後の作業スケジュール」と左側に記載されている資料で、スケジュールについて御説明を申し上げます。

まず、教育委員会の中で、学校再編ビジョンについて御審議をいただき、再編ビジョンを決定し、(案)をとった「学校再編ビジョン」として確定したいと考えてございます。

先ほども申し上げましたように、それを具体的に進めるためには、どのようにしたらよいのかというところで、再編整備計画というものをつくらなければいけないと考えています。それをつくるに当たって、町民の皆さんから御意見等をお聞きしたいというところで、今後の作業スケジュールの一番下でございますが、町民の皆さんへの説明会という形で日程をあくまでも予定でございますが、23日、24日、そして30日、この3日間で町民の説明会を開催できればと思っております。これは前回の定例会でもお話ししたとおりでございます。

それで、多くの皆さんに興味関心を持っていただき、参集者をなるべく多くするため、7月1日の広報に掲載します。ただし、掲載する内容は、いつ、どこで、どんな会議があるというだけの内容ではなくて、この再編整備について、現段階では教育委員会でこのように進めたいという内容を少し書き込み、それを見た町民の方が自分たちの身近な問題と感じていただき、ぜひ行ってみようとなるようにしたいと考えております。学校の再編がオープンに進められており、紙面上で教育委員会

が考えているものを一人でも多くの住民に伝えていきたいと思っています。それによって、参集者が少しは増えれば幸いですし、会場に来ない方に対しても、教育委員会の考えを示すことができると考え、紙面は片側1ページ分を確保していただくよう、広報担当者にお話ししてございます。この1ページでその内容を的確に伝えていきたいと考えております。

そして、その上に7月15日の行政区長会議でのお知らせを記載しておりますが、行政区長会議の中でも、教育委員会の考えを説明しながら、皆さんの御意見を聞きたいので、ぜひ住民の方をお誘いの上、御参加いただきたいと私と教育長とでお願いをしたいと思います。

それで、7月1日の広報に掲載する前に、その内容をある程度、議会に説明をしておきたいと考えています。ですので、町長あるいは議会と協議して、6月下旬に議会全員協議会の開催をお願いしたいと考えています。教育委員会の再編整備の考え方、この段階では、具体的に詰められなくても、主に方向性だけでも議会のほうに御説明をし、そして住民説明会に向かっていきたいと思っています。

それで、6月の定例会が6月の下旬ですので、お願いではございますが、この6月の定例会の前に、一度臨時会を開いていただきまして、この学校再編ビジョン(案)を実現するための再編整備計画の内容について、いま一度御協議をお願いしたいと考えてございます。

それで、6月14日、15日、16日と議会がございまして、日程的に詰まっておりますので、17日あるいは18日に臨時会を開催できればと考えてございます。

7月1日号の広報紙の原稿の締切が6月15日ですが、これにつきましては、教育委員会の臨時会が開催されるまで期限を少し待っていただき、この広報紙に載せるものについて、あるいは今後議会に説明するものについて、本日の協議内容を踏まえてある程度計画案的なものを作成して、6月中旬の臨時会にお示しをしたいと思います。

スケジュールにつきましては、後ろのほうから説明をしてみましたが、このような流れで7月の町民の皆様への説明会に向けて、作業を進めていきたい考えでございます。

次に、町民説明会の日程、会場につきましては、この右側に記載しているように、各小学校区を基本としています。南郷地域につきましては、現在、全域南郷小学校区にはなっていますが、統合する前の3小学校区、旧南郷小学校区、旧練牛小学校区、旧砂山小学校区を基本としたいと考えています。ただ、旧砂山小学校区につきましては、かなり人口も少ないので、南郷小学校区に少し位置は寄りますが、佐野の二郷第一住宅集会所で行いたいというふうに思っています。基本的には、南郷地域3カ所、小牛田地域については現在の小学校区5カ所で開催したいと思っています。

それで、土曜日、日曜日に開催する考えです。若い保護者の皆さんですと、夜間だとどうしても遅い方もおりますので、土曜日、日曜日だったならば参加しやすいのではないかと考え、土曜日、日曜日に開催したいと思っております。午前10時から、それから午後2時から、午後7時からという時間帯を想定して実施したい

と思っています。

これらのスケジュール、あるいは町民説明会等につきまして、いろいろと御意見等をいただきたいと思います。

それから、この最初の「日程14、美里町の学校再編について」と書かれているレジュメのほうを御覧ください。2番の再編整備計画の策定、これについて、順番を飛ばして、3番の再編整備基金の設置について、先に説明をさせていただきます。

これにつきましては、前回の定例会でもお話ししましたように、これから再編整備を進める上で、再編整備を目的とする基金を9月の町議会定例会議のほうに提出したいというふうに考えてございます。文言等につきましては、7月、あるいは8月の定例会のほうでお示しをし、御審議をいただければというふうに考えているところでございます。

基金の中でどれぐらいの積立をおこなうかということにつきましては、今後町長との協議になります。

それでは、今飛ばしました2番目の再編整備計画の策定について、資料の説明をさせていただきます。

左上をとじてある美里町再編整備計画、第1期と書いてある資料を御覧ください。第1期に限定した形で作成すべきと考えて、第1期として作成しました。まず、「1趣旨」につきまして、ここにありますように学校教育ビジョンを計画的に実現するために、必要な取組の内容と方法等をこの計画としてまとめるものだと記載しております。長々とした計画ですと、なかなか読むのが大変ですので、ある程度わかりやすい形にするため必要なものだけをまとめました。「2 現状と課題」については、必ず触れなくてはいけないと思っています。生徒の減少による部活動、あるいは免許外教科担任が指導する状況、教育面での懸念、それから施設の老朽化による今後の安全確保の問題、教育の面と施設の面の2つに分けて記述をしております。これに関連しまして、当然ここの(1)に記載があるように別紙資料として「児童数、生徒数の推計」を準備しました。それから、学校施設の老朽化の現状等の資料も必要と考え、(2)に記載のとおり、「学校施設の現況概要」も準備いたしました。

その他、「平成28年度・平成32年度美里町立中学校生徒数・学級数等一覧」その裏面には「平成28年度美里町立中学校部活動部員数一覧」を掲載しておりますので、これらの資料を御覧いただきながら、御協議いただきたいと考えております。

まず、A4横長で「児童数、生徒数の推計」という資料ですが、児童数、生徒数を平成27年から5年ごとに45年後の平成72年までの推計をさせていただきます。表1から表3-2までです。表1につきましては、これはちょうど学齢に達する年齢のこどものおおよその人数を推計させていただきます。

表の右下にありますように、今回4月に町が策定した「美里町総合計画・美里町総合戦略」の15ページに記載してある「平成52年の目標人口」として、これまでの人口の動向及び2015年の国勢調査のデータから見た今後の推計により、目標人口をつくっています。目標人口の条件としては、転入者数を転出者以上、増減ゼロ以上にするすることで、社会増減をプラスに持っていくというのを条件にしていま

す。

それから、もう一つは現在1.3そこそこの合計特殊出生率を2040年までに1.8まで上げたいという考えです。そして、2060年には2.07まで上昇させる。2.07というのは合計特殊出生率が2.07まで上昇すると出生、死亡による自然増減がないと言われている基準の数値です。そこまで持っていきたいというのがもう一つの目標です。それが達成された場合の人口推計が「美里町総合計画・美里町総合戦略」の15ページの実線で示されています。現在の状態で推移すると、2040年には1万7,564人、点線で示された値になるというもので、その推移を、合計特殊出生率を2040年に1.8、2062年には2.07、そして転入・転出差をゼロで推移すると、1万9,306人まで維持できるという推計です。

この推計は、それぞれゼロ歳から4歳、5歳から9歳、10歳から14歳と5歳刻みで推計されています。その5歳刻みのうち、5歳から14歳までの10歳の幅を児童生徒の人数というふうに捉えました。ただし、児童生徒は1年生から6年生まで、中学校1年生から3年生なので、9学年しかございませんから、この10歳に0.9を掛けて算出しています。2015年につきましては、1,807人という数字を算出しました。この1,807人を1とした場合、2020年の1,588人は0.8785という比率になり、2025年は1,403人、0.7764という比率になります。すなわち2015年を基準とした場合の今後の比率を算出して、端的にこのような比率で減っていくという流れになります。1.74ぐらいまで減った後、若干上向きになりますが、この比率で今後の学齢期、小学生、中学生の人口の動向として算出しました。

表2では、2015年については、4月の実数を記載しております。町内の小学校の児童数は1,161人。中学校の生徒数は618人です。これを1として、表1の「2015を1とした各年比率」、2020年であれば0.8785を乗じて、児童数、生徒数を推計するという考え方です。2025年も同じように0.7764という係数を2015年の実人数に掛けて算出するという方法で算出しております。これにより表では町内全体の児童数、町内全体の生徒数を2060年までの推計しております。

それを小牛田地域と南郷地域に分けて、同じように推計しているものが表3-1の小牛田地域、南郷地域別の児童数、表3-2の小牛田地域、南郷地域別の生徒数になります。これはあくまでも先ほどお話ししましたように、「美里町総合計画・美里町総合戦略」の中で目標とした人口を達成した場合の人数ではございますが、まず達成することを前提に学校の再編についても整備していかなければならないと思いますので、その数値を使い推計したもので、この数字を参考にしながら、御協議をいただければと思います。

「2 現状と課題」の2つ目、学校の施設の老朽化の問題が必ず出てくると思います。これは最後の資料で「学校施設の現況概要」を御覧ください。それぞれ小学校6校、中学校3校が建築された年と築年数、敷地面積と校舎の床面積及びCRと表記したクラスルーム、普通教室の数を記載しております。小牛田小学校は普通教

室数が12、北浦小学校は7となっており、この普通教室数は、平成27年度公立学校施設台帳に記載してある教室数でございます。これは、学校施設の概況でございます。これらを活用しながら、現状と課題についてまとめていく考えであります。

次に「3 再編整備の内容」ですが、資料の2ページ、3ページ、4ページに記載しております。この再編整備の内容が本計画の柱になる部分と考えております。「論点」と表記いたしました。大きなポイントになるものと思われ、中学校と小学校を分けて記載しております。

まず、「論点1」の中学校につきましては、美里町学校再編ビジョン(案)にも記載しているとおり、A案として不動堂中学校、小牛田中学校及び南郷中学校の3校を再編し、平成33年4月に開校するといった計画です。B案は2段階で進めていくというもので、不動堂中学校と小牛田中学校を統合し、平成33年4月に新設中学校として開校する。その後、時期を図ってこの新設中学校と南郷中学校を統合するという考え方です。

ただ、事務局としましては、美里町学校再編ビジョン(案)のとおりA案で、3校を一緒に再編するという考えがよいというふうに考えてございます。教育上の問題から言えば、南郷中学校の生徒の減少が著しく、生徒数が非常に少なくなっておりますので、教育的な配慮から考えれば、南郷中学校だけ除いて再編するというのはいかなるものかと考えております。これにつきましては、委員皆様で御協議をいただきたいと思います。ただし、A案とB案だけではなく、その他いろいろ案があるかと思っております。その点も御協議ください。

次に、「論点2」の小学校につきましては、現在の中学校単位に1校ずつに再編する。そして、最終的には町内1校にならざるを得ないだろうと表現しております。不動堂中学校区においては、不動堂小学校と青生小学校を仮に新設小学校aに統合すると記載しております。それから、小牛田小学校と北浦小学校及び中塚小学校を仮に新設小学校bに統合する。南郷小学校は南郷中学校区に1つですので、現在のまま南郷小学校として運営し、そして最終的には仮称新設小学校a、仮称新設小学校b及び南郷小学校の3つの小学校を1つに再編するというものです。これは、美里町学校再編ビジョン(案)のとおりでございます。

ただ、「しかし、実施時期については5年後の平成33年以降の取組としています。」と記載してありますが、これが、平成33年以降に取り組むことでいかなるものか、特に不動堂小学校の学校の施設の老朽化も進んでおり、かなり傷んできております。それから、青生小学校がもう既に100人を超える程度まで児童数が減ってきています。さらに幼稚園も不動堂小学校区と青生小学校区で既に1つの幼稚園となっている現状があります。そういった点を考えた場合、不動堂小学校と青生小学校の再編の実施時期についての議論が必要になるのではないかと考えております。

次、「論点3」は、再編後に使用する校舎について、新築するか、現校舎を改築するかという問題です。極端に言えばどちらかなんですが、美里町学校再編ビジョン(案)には、中学校の場合も、小学校の場合も、「大規模改修や増築等を行うため

の費用及び周辺の環境等を勘案し、住民、保護者等との十分な話し合いによって決定する」といった表現になっております。小学校については、新築については触れておりませんが、どの小学校を使用するかという表現になっており、中学校については、「どの校舎を使用するのか、また新校舎を建築するのか」という表現で、新校舎建設を含めた手法が記載されております。

そのため、大規模改修や増築を行うための費用について、算出しないと比較のしようがございません。新校舎建設等に要する費用については、最近建設された近隣市町村等の事例を参考にすれば、億単位ぐらいの数字である程度見積れますが、今ある校舎を大規模改修する場合については、我々素人ではなかなか判断がつかないので、このことについては専門の業者の方に見ていただければならないと考えております。

これにつきましては、当然費用も、そして期間もかかるかと思えます。先日、関連する事業者の方にお聞きをしましたらば、3カ月ぐらいの期間が必要だというお話でございますので、考えていますのは、美里町議会9月会議で、この調査費用について予算措置をお願いし、予算措置していただければ、年内中に調査をかけて、新築か、改築かを教育委員会としては判断しなければいけないと考えます。そして、判断する段階で、前回の定例会では11月ぐらいに2回目の住民説明会あるいは意見交換会を実施したいとお話をしましたけれども、状況によっては来年年明けに、この調査結果をもとに説明する、あるいは皆さんから御意見を聞くことになるかなと考えています。

次が、「4 実施計画(行程)」ですが、これらの内容をしっかりと記載し、これからどのようにするかという実施計画、行程をこの整備計画に記載しなければならないと考え、前回の定例会でもお示ししましたように、行程としてはこれから早く平成33年4月の開校とした場合には、記載したとおりのスケジュールとなります。新築、大規模改修問わず国の補助金・交付金を活用しなければなりませんので、平成29年度には国庫支出金の協議・申請を始めることとなります。従いまして、3校同時再編か、2校先行再編か、校舎は新築か、大規模改修か、この点を平成28年度中に方針として、町の考えとして、概ね決定する必要があると考えております。

これは、新築する場合の造成期間や建設期間、大規模改修する場合の仮設校舎の建設、開校まで中3年度が必要とされている国の支出金の協議・申請等の手続等が必要となるためです。平成30、31、32年度の中3年度を見込むとすれば、平成29年度中には協議をしなくてはならないこととなります。

次、「5 事業費」ですが、先ほど大規模改修や増築等についてはなかなか我々では積算できないことを説明いたしました。校舎新築については、近年建築した校舎を参考にすればある程度の目安がつくと考えております。本日資料としてはお示ししておりませんが、近くでは大崎市古川の古川東中学校、富谷町の明石台小学校、それから金成の小中学校がございまして、それらについて、現在資料等を取り寄せています。

それによりますと、古川東中学校が18教室で、建設事業費、体育館、プールそ

れからグラウンド等全て含めて30億円くらいかかるようでございます。

それから、新しく土地を造成するのであれば、その広さにもよりますが、概ね3万ヘクタールから3万5,000ヘクタールぐらいの土地を取得するのであれば、ここに記載しておりますように5億円ぐらいの費用がさらにかかることになり、30億円を下ることはない、35億円程度は見なくてはいけないだろうと思っております。これを1つの目安として、これから町の財政担当課と財政計画等の協議をしながら、国、県の補助金、交付金をどのように活用し、起債、町の借金でございますが、それも考慮し、一般財源はどれぐらい必要で、いつまで準備する必要があるかという財政面での計画が出てくると思います。

ただ、この35億円というのは単にほかの近隣の事例を参考に、概算として考えた金額でございますので、詳細な積算は何もしてございません。ただし、今後、この金額をある程度の目標として、財源確保していきたいと考えております。

しかし、これは大規模改修、現在の校舎等を活用した大規模改修増築等になれば、また違った費用になってくると思います。

このように、5つの内容に分けて、ある程度整備計画をまとめて町民の方々にわかりやすく説明をしていかなければいけないと思っております。

この整備計画につきまして、教育委員会の考えとして、広報紙を通して皆さんにお知らせし、そして集まっていただいて説明をすることになりますが、この段階では、改築、新築の手法的なところの選択はまだ説明できないと思っております。つまり、中学校の再編と小学校の再編について、いつ、どのような形で進めていくか、その辺を第1回目の説明会で説明し、そして御意見をいただくというのがよいと考えております。

大変大ざっぱでございますが、以上で説明を終わります。

- 委員長（後藤眞琴） これ、どんなふうに今日は進めていきましょうか。第1期は中学校の再編ですね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） はい、ビジョンでは第1期は中学校の再編となっています。
- 委員長（後藤眞琴） それで「論点1」として、「中学校の統合をどうするか?」、それから、「論点2」として、「小学校の再編整備をどうするか」、それから「論点3」の「新築か、改築か」、このことについては、今、説明がありましたように、大規模改修とか増築、これはある程度専門業者に見てもらわないとわからないということなので、それを待って検討することになるかと思っております。

それから、「4 実施計画（行程）」、これは事務的な部分と思われま。あと、「5 事業費」、これは35億円、余り大きな数字なのでちょっと想像できませんが、これも町の財政当局との協議によるということ。須田次長は今まで企画財政課におりましたので、この点はかなり詳しいと思っております。今日、スケジュールについて、大体こういう流れで進めないといけないだろうということは先ほどの説明である程度わかりましたが、まずどんなふうに進めたらよいか、スケジュールの点で何か確認したいこととか、全般的な質問形式で進める方法と、まるっきりフリートーキングの形であれこれ議論する方法もあるかと思っております。

れども。今日は、第1回目ですから、フリートーキングの形で進めたらいかがと思いますが、よろしいですか。

- 各委員 「はい」の声あり
- 委員長（後藤真琴） それじゃあ、フリートーキングの形で進めます。どうぞお願いします。
- 2番（成澤明子） 今日、須田次長から丁寧に説明いただいたんですが、このようなものを住民説明会のときにお示しするということですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、フリートーキングでいいですか。
- 委員長（後藤真琴） はい。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 住民の方にはもう少し、もっと簡単に書いたもので示さなくてはいけないと思っています。ただし、内容を固めるためには今のこの部分はしっかりと固めて、1つの計画書として自分たちが持って行ってですね。そして町民説明会のときには資料等をいっぱい持って行くのではなく、こんな形で数枚持って行って説明したいと思っています。そして、7月の広報紙には、さらに集約して、会場に来ない方でもわかるような形で、できるだけわかりやすく示したいと思っています。こういう話をしますので皆さん来てくださいという意図が分かるようにしようと思っていました。
- 委員長（後藤真琴） 説明会の資料は当日配るわけですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 説明会1週間ぐらい前に会場には置くつもりです。
- 委員長（後藤真琴） 前日とか何日か前に学校配布とかそういうことはない。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね、学校のお子さんを通した配布も行いたいと思っています。行政区長さんを通して配布するのは、1日しかないの、1日に配布しても、説明会が23日、24日、30日と月の下旬のため、効果は薄いと思われます。そこで、各戸への配布は学校を通してか、あるいは違った形で考えなくてはいけないと思っています。
また、区長さんには動員を呼びかけていただく。これは言い方語弊あるんですけども、学校が統合になるというインパクトを与えることで、それがうわさになって、「5年後には中学校1つになるんだってよ」説明を聞きに行かなきゃいけないという感じで関心を持ってもらえればいいかなと思っています。
- 委員長（後藤真琴） 例えば中学校については、今後、3校を統合しますとして、B案は載せないで、意見を聞く形をとる。小学校はどういうふうにするか、このビジョンに載っているような新たな形で統合するなど、さっと読んでわかるような形にしたら来るのではないかと思うのですが。
- 2番（成澤明子） やっぱりにこのように大きな文字で示されて、中身も具体的なことが記載されたら、やっぱりすごく我がことのように思うと思います。それで、さっき須田次長がワンペーパーと言いましたけれども、これだけの余裕があるなら、3ページでも資料が多いという印象はありません。あまり省略し過ぎると中身が見えなくなると思います。

質問ですけれども、第1回は新築・改修などのことについては調査の結果がなけ

れば、提案できないから、第1回については小中の再編についてのみというお話でしたよね。ということは、第1回はこのスケジュール等の7月、3回となっている。その後調査の結果がわかったら、もう1回行うということですか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） はい、そのように考えておりました。ただ、改築、新築の話を全くしないわけではなくて、ひょっとしたら、町民の方がもうあの学校見ただけでも、既に使えないから新しく建てたほうが良いという意見もあるかもしれません。それは当然聞きながら、ただビジョンに記載されているように、ある程度費用と費用を比較しなくてはいけないので、特に不動堂中学校区で言えば、不動堂小学校が本当に使えないのか、使えるのか。広さも十分ありますし、築年度もここで見ますと、まだ40年程度ですので、このこともデータとしては出さなくてはならないかなと思っています。1回で100人中100人が、もう新築だという意見ばかり出るわけではないと思います。町の苦しい財政事情も皆さん御心配いただいていますので。

○委員長（後藤真琴） やっぱり大きいお金だから、ある程度は校舎がこういう状態だから、ここまで傷んでいるから、新築のほうが良いんだという説明があったほうが良いと思いますね。

○2番（成澤明子） 小学生、中学生、高校生などの保護者の方の話を聞くと、もう決まったんだってねと言われます。それで、どこにするのとか、そういう感じで聞いてきます。

このようなことを計画している、案として持っているということ、はっきりと説明して理解してもらうことが大事なことじゃないかなと思います。

○4番（千葉菜穂美） 資料として、この資料で多分わかると思いますが、やっぱりお金のこととか、新築か改築かというところとか、町民の皆さんが気になるところが全て記載してあるので、資料としてはこのままでいいのではないかと私は思います。今日、渡された資料を全部いただくことによって、町民の皆さんが考えるきっかけになると思いますので、省略しないでこのまま全てを保護者の方や町民の方にお知らせしてよいのではないかと思います。

○委員長（後藤真琴） 1ページ目から。

○4番（千葉菜穂美） 1ページ目から、全部です。先ほど成澤委員がおっしゃったように、もう決まったことでしょうかという人もいますから、まだ、決まったわけではないよと話していますが、意外と、決まったと思っている保護者が多いようです。

○2番（成澤明子） 幼稚園の保護者の皆さんが、自分たちの子どもの問題よねと言いつつも、パブリックコメントへの意見もなかったようですし、このように具体的に個別に、各戸に配布されれば、我がこととして話し合いに参加してくれると思います。

○委員長（後藤真琴） 今、千葉委員からお話がありましたけれども、説明会のときに町民の方にどの資料を提供したらいいかという点について、もう少し御意見を伺います。留守委員、何かありませんか。

○3番（留守広行） 具体的にこういうふうに学校名が出て来ると、説明会への参加はやはり若干は多くなるのではないかと期待しています。資料につきましては、こ

れでいいと思いますし、この人数、児童数・生徒数の推移の表は必要だと思います。それに施設の建設時期、築何年とかが記載された学校施設の現況概要も必要だと思います。

- 教育長（佐々木賢治）　ちょっと、いいでしょうか。今日は、いろいろ議論いただければいいと思いますが、これはかなり時間をかける必要のある部分もありますし、今日、まずスケジュールについて確認していただきたいと思います。事務局では、今日、これらの内容をお示しして、6月中旬に臨時会を開く。臨時会の議題は、この内容についてだけに限定したいと考えています。そのときには、広報に記載する原稿、住民説明会のときに使用する資料等について、最終チェックしていただいて、それを美里町議会全員協議会にも提出する。そういった流れで進めたいと考えております。

それで、このスケジュールをまずお認めいただきたいと思います。資料については、いただいた意見等を事務局で整理させていただきたいと思います。若干、時間がありますので、資料の表記・見易さも含めて手直しをさせていただき、子どもを通して保護者に配布するなどの方法は取りたいと思っています。その辺を今日は、確認いただきたいと思います。

なお、先ほど、成澤委員、千葉委員からお話があった件ですが、地域の方々が既に決まったと勘違いされているようだとのお話については、決定したわけではないということを今後も説明していきたいと思っておりますし、委員皆様にもお願いしたいと思っております。

- 2番（成澤明子）　いいでしょうか。
○委員長（後藤眞琴）　はい、どうぞ。
○2番（成澤明子）　1ページが一番下のほうで、上記の日程からビジョンで指摘している次の課題3点を整理するとありまして、3つ黒ポチありますけれども、やっぱり生徒の減少で免許外教科担任が指導をするということが学力と関係がすごくあると私は思うので、そのことを一番目に書いていただいて、それから施設の老朽化については、不動堂中学校の保護者は不動堂中学校、小牛田中学校の保護者は小牛田中学校、とそれぞれがより老朽化していると思っていますから、2番目に施設の老朽化を持ってきて、部活動の件は生徒の減少にもよりますが、それぞれの学校がどこかに出張して部活動するというのも可能なので、これを3番目に持ってきたほうがよいのではないのでしょうか。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　わかりました。
○委員長（後藤眞琴）　今の点ですけれども、子どもの立場に立って考える場合、立ち位置で異なりますよね。子どものためにやっていると言っても、大人が、教育委員会が子どものために考えただけですよね。

子どもの立場に立とうとした場合、老朽化の場合もありますし、老朽化と同じように子どもが減少した場合、どういう教育上のマイナス面があるのか、その点も同じように考えていったほうが僕はいいと思います。

どうしてかということ、老朽化が進むから、教育委員会が学校を統合すると説明すると、それに対して、老朽化が進んだ学校は建て替えればいいのかという意見が出る可

能性があります。単に建て替えればよいのか、教育上どうなのか、子どもの立場に立ったとして、そういうことを住民に説明できるようにする必要があります。教育委員会でいろいろ考えていって説明できればいいのではないかと思います。

例えば、複式学級なんていうのは教育長、5人ぐらいですか。1学年。

- 教育長（佐々木賢治） 8人だったと思います。
- 委員長（後藤眞琴） そういう事態もあるいは起こり得るような人口の推移を考慮する必要もあります。
- 教育長（佐々木賢治） 委員長、いいでしょうか。
- 委員長（後藤眞琴） はい。
- 教育長（佐々木賢治） 今委員長が言われたのは、全くそのとおりだと思います。ただ、再編ビジョンを策定する段階で、子どもを中心ということが最優先ということで随分議論を重ねてきたと思います。さらに、再編計画については、当然これは再編ビジョンがベースになるわけですので、事務局としてもそれを忘れないように一つひとつ練っていきたいと思っています。

中学校の例えば3学級以上という考えも、子どもたちの学力向上の目標に立ってビジョンが策定されたと思います。なおさら、進めるに当たっては子ども中心という考え方で実施していかなくてはいけないと思っています。

- 委員長（後藤眞琴） それから、3つの学校を1つにした場合の教育上のソフト面の取組方針。この辺も教育委員会で考えておく必要があるだろうと思います。今、教育長が言った少人数教育の実施。1クラスは30人未満にする、今後は29人以下の少数教育に取り組む。それは具体的にこういうものだという説明会に臨むに当たっては、確認しておく必要があると思います。

それで、スケジュールについてですが、教育長から6月中旬、17日か18日ぐらいに教育委員会臨時会を開いて、再編ビジョンに絞って協議する。さらに、6月下旬に定例会を開催し、そのときにも、改めて協議する。そのときには点検評価も協議、確認しなきゃならないから、半分半分の割合になりますね。そのあたりに議会全員協議会が開催される。そういう順序、スケジュールということですが、この辺の確認はよろしいですか。具体的な内容は次の臨時会で具体的に詰めていきたいと思っています。このスケジュールに合わせて進めていけば、何とか再編ビジョンにあるような感じでできるのではないかと思います。

- 2番（成澤明子） 委員長が話されたように、どちらかと言えば建設といたしますか、そういったことに多く文書をさいておりますので、教育長からお話があった1学級あたりの人数、少人数指導、そういったことについても触れておいたほうが良いと思います。
- 教育長（佐々木賢治） 一応、今日の資料では、平成32年度、中学校について、3つの学校が統合した場合の生徒数、それに伴う学級数、40人学級、35人学級、30人学級それぞれ示しております。さらに、それぞれの教員の数も示してあります。また、2校統合の場合についてもその下に示しています。これは40人の場合、定数項に基づいての数字であります。あと、町として35人、あるいは30人学級にして実施していく場合は、その時点で十分協議して、学級数の変更は可能だと思

います。

○委員長（後藤眞琴） 一応再編ビジョンでは30人未満となっていますね。それは、住民説明会のときには教育委員会ではそのように考えておられますと、説明することになりますね

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 今の意見をまとめさせていただきまして、ある程度文言等で表現して、あと住民説明会用の資料はこれ、広報の記事は、これというふうにお示ししたいと思っています。

それで、先ほど成澤委員と千葉委員から、資料をなるべく多く出したほうがいいとお話いただいたので、読むものは少なくして、具体的な数字等で示そうと思います。

あと、1点、迷ったのですけれども、この人口、生徒数について2015年は実数を記載していますが、2020年は推計で記載しております。もう既に生まれている子どもたちがいるので、その実数が記載できます。実数か、推計の数字でいくべきなのか、先ほどの中学校の生徒数は推計で記載しています。そこはもう一度考えさせてください。2020年、あるいは2025年ぐらいまでは幼稚園児や小学生の実数からわかりますので、それを入れたほうが実態を反映するのかなとも考えます。

○委員長（後藤眞琴） 実数のほうがいいと思います。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。そうすると、確認させていただきます。中学校についても、小学校についてもA案で説明していくということによろしいですね。それから、改築か新築かについては、今後意見を聞きながら決定する流れで進めていくという説明になります。あと、4と5は実際、新築と決るかわからないところですから、記載しません。5についてもその手法によって数字が異なってきますので、金額等の表記はしないようにしようと思います。

○委員長（後藤眞琴） その点について、質問があった場合にはどう対応しましょうか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。このように考えていますというふうにしたいと思います。あと、説明会の時期ですが、ちょっと暑い時期なんですけど、この日程を考えております。この時期でいかがでしょうか。

○4番（千葉菜穂美） すみません、この時間帯は、1日3回開催するということですか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです。

○4番（千葉菜穂美） そうですか。はい、わかりました。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 分担してという形になると思います。

○2番（成澤明子） いつ開催するにしても、参加してもらえない部分があるのですけれども、結構土曜日、日曜日となると、今日はお休みということで、自分たち主体に今日はこれをやるという感じで決めている方が多いようですね。でも、夜も開催するのですね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） はい、土曜日は夜も開催したいと考えています。

- 2番（成澤明子） 日曜日は、この3回のうち1回ですね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） はい、町長部局でも住民懇談会、町民説明会などは参加者が少なく、課題になっております。私の前の担当部局で、総合計画の説明会とか、住民懇談会を開催しましたけれども、10人超えれば、ああ、今日は来たなという、少ないところは数人、数えるぐらいになりますので。
- 教育長（佐々木賢治） そういった点も考慮して、7月1日の広報に、ああ、これを読んだらぜひ行ってみようという、そういう意識を持ってもらえるような記載をしたいと考えています。
- 2番（成澤明子） 限られた地域の顔ぶれの中で発言するよりは、全く知らない人たちが集まったところの方が意見を述べやすいという人も意外とおりますよね。わざわざ違う会場に来られる方も結構いらっしゃいますね。
- 教育長（佐々木賢治） 日程を設定するに当たって、その地区だけの問題ではなく、町全体の問題という捉え方です。前半7月末、後半9月初めとか2回に分けてではなく、大変ですけども集中して開催した方がよいのではないかと考えて計画させていただきました。
- 委員長（後藤真琴） ほか何かございますか。今日はこの程度でよろしいですか。そのほか質問はございませんか。
- それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいります。

日程第15 教育委員会の点検及び評価のスケジュールについて

- 委員長（後藤真琴） その他に入ります。日程第15、教育委員会の点検及び評価のスケジュールについてを事務局から説明お願いいたします。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、日程第15 教育委員会の点検及び評価のスケジュールについて御説明をさせていただきます。

お配りしております資料の中でA3版1枚に図示している資料です。これは、先日、評価委員会、先日の18日に開催した第1回の教育委員会評価委員会で確認をしたところでございます。その評価委員会の中ではこの進め方についての確認、今後第2回、第3回で審議をしていくという流れでございます。

教育委員会が自己点検評価を実施し、それに対し評価委員会で意見を出していくという流れでございます。まず、本日このスケジュールについて御説明をさせていただき、6月の定例会で事務局が作成する案について御審議をいただく。そして御審議いただいた内容、修正箇所、あるいは訂正箇所を直した上で、点検評価の報告書案等をつくりたいと思っております。

それを、矢印で記載したように7月1日に評価委員にお配りする予定です。その後、1週間ほど時間を置きまして、第2回会議、そしてさらに1週間置いて、第3回の会議という形で継続して審議をしていただき、評価委員会の意見をまとめていただきます。こちらも矢印で示しておりますが、まとめていただきました意見をもう一度、教育委員会7月定例会で再審議をお願いしたいと考えています。そして、

再審議した内容を最終の自己点検自己評価の報告書に仕上げていきたいと考えております。目標としましては、7月末までに作成し、議会のほうに報告し、そして町民の皆さんに公表していきたいと考えております。

現在ちょうど手がけている段階でございますが、6月の定例会までに教育委員会事務局におきまして、自己点検自己評価の原案を作成して、提示させていただきたいと考えております。

- 委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。ただいまの説明に意見、御質問ございませんでしょうか。
- 委員長（後藤眞琴） 自己点検自己評価に関する原案は、6月の定例会の資料を届けていただく際に、一緒に配布される予定ですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） はい、事前にお配りさせていただきます。委員長、すみません、資料に記載してある第2回会議の7月8日と第3回会議の15日につきましては、各委員との日程調整により、開催日が若干1日、2日前後することもございますので、御了承ください。
- 委員長（後藤眞琴） はい、第2回、第3回の会議開催日は若干の日程変更があるかもしれないということです。よろしくお願いします。そのほか何か質問ございませんか。よろしいですか。
- 各委員 「はい」の声あり。
- 委員長（後藤眞琴） それでは、教育委員会の点検評価について遅滞ないようにお願いいたします。

日程第16 遠田郡中学校総合体育大会の出席者について

- 委員長（後藤眞琴） それじゃあ、次にまいります。
それでは、日程第16 遠田郡中学校総合体育大会の出席者についての説明をお願いいたします。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） それでは、日程第16 遠田郡中学校総合体育大会の出席者についてですが、こちらの割当案をお配りしておりますので、それに従って説明をさせていただきます。
6月4日、5日と開催されますが、初日であります6月4日に各会場の開会式への出席及び挨拶の依頼がきておりますので、それに基づいての提案でございます。
種目バスケットボール、南郷体育館で開催されます。8時30分からということで、前回会議終了後に若干の調整をさせていただいて、留守委員にお願いをするということにしておりましたので、お願いいたします。
それから、バレーボールでございますが、9時00分から不動堂中学校体育館での開催ですが、こちらも前回の会議終了後に調整をさせていただいて、千葉委員にお願いをしたいということでお話ししておりますので、ぜひよろしく申し上げます。
それから、ソフトテニス、牛飼テニスコートですが、この部分に関しましては、佐々木教育長が出席をするということで調整をしたいと思っております。

それから、1つ飛ばして、サッカー、小牛田中学校のグラウンドで8時00分からですが、こちらは後藤委員長にお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

残りました卓球でございますが、トレーニングセンターで8時30分からですが、相澤町長が出席をする予定でございましたけれども、ほかの公務が入ってしまい、どうしても出席することができないということで、佐々木副町長とも調整しましたが、副町長も予定が入っていて、難しいということで、教育委員会で対応をお願いしたいとお話がありました。それで、事務局からの提案でございますが、急で大変申しわけありませんが、成澤委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○2番（成澤明子） 4日ですか。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） はい、6月4日です。

○2番（成澤明子） 4日、私、用事がありますので、申し訳ありません。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） そうですか、わかりました。それでは、どうしましょう。8時15分のソフトテニスの開会式が終わりしだい、教育長、トレーニングセンターの卓球の開会式に続けて出席をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、挨拶の原稿に関しましては、こちらのほうで作成して、事前に皆様のほうにお渡しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。それでは、委員の皆さんの御出席をお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 委員長、すみません。日程番号が戻って大変申しわけありません。日程第15号の説明の中で訂正をお願いします。説明資料の訂正をお願いします。

7月1日、7月8日、7月15日と今後のスケジュールが載ってございますが、7月1日はそのままでございますが、7月8日ではなく、7月7日に、その下の7月15日は、14日に訂正をお願いします。委員との協議の中で1日早めるということで、7日と14日に変更となっております。訂正をさせていただきます。

○委員長（後藤眞琴） ほか何かございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

日程第17 平成28年6月教育委員会定例会の開催日について

○委員長（後藤眞琴） それでは次に、日程第17 平成28年6月教育委員会定例会の開催日について、事務局のほうで何か案はありますか。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） それでは、定例会でございますが、6月23日木曜日13時30分開会でいかがでしょうか。

○委員長（後藤眞琴） これは、24日はいかなるものですか。

- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） 金曜日ですか。
- 委員長（後藤真琴） はい。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） 教育長、24日の御都合はいかがですか。
- 委員長（後藤真琴） だめならだめでいいです。
- 教育長（佐々木賢治） 6時から会合があるので、早く終わるのであればかまいません。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） 午前中ではだめですか。
- 教育長（佐々木賢治） 午前中であれば大丈夫です。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） それでは、教育長が24日金曜日は都合が重複する可能性があるということで、委員長提案の24日であれば、午前中が良いとのことですが、他の委員のの皆さんはいかがでしょう。
- 委員長（後藤真琴） 23日の午後と24日の午前、皆さんはよろしいですか。
- 教育長（佐々木賢治） 23日であればよいのですが。
- 委員長（後藤真琴） それじゃあ、23日でいいです。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） それでは、事務局で最初に提案したとおり、6月23日をお願いします。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） それから、臨時会ですが、17日の1時30分からお願いしたいと思います。
- 各委員 「はい」の声あり
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） よろしいですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 教育長は17日でよろしいですか。
- 教育長（佐々木賢治） 17日は行政区長会議が入っていますが、17日に開催するということであれば、行政区長会議は欠席したいと思います。
- 委員長（後藤真琴） 臨時会はやはり1時30分から南郷庁舎ですか。じゃあ、もう一度確認しておきます。臨時会6月17日金曜日1時30分から南郷庁舎のこの部屋で。それから、定例会は6月23日の1時30分から同じくここで開催することにしたいと思います。そのように決定いたしたいと思います。よろしく申し上げます。

そのほか、事務局や委員から何かございますか。

- 各委員 「ありません」の声あり
- 委員長（後藤真琴） 私から、2つお願いがあります。一つは図書館についてですが、図書館の運営について、全面的に見直す時期に来ているのではないかと思われるのですが、いかがでしょうか。その理由は、次のようなことからです。

大崎市を中心とした1市4町、大崎市と美里町と色麻町、加美町、涌谷町で大崎定住自立圏行政ビジョンというのがありまして、それに基づいて、大崎定住自立圏行政事業というものをを行っています。国から予算がついて、年間1,000万円だったと記憶していますが、美里町もそこに入って、ソフト面を含めて、それぞれが有する施設等を互いに共同利用し合って、有効に活用していく体制を構築していきましょうというものです。その1つとして、1昨年からだったと思いますが、図書館の1市4町の共同利用が始まりました。体育施設などは各1市4町でやっている

ように、同じように、同じような料金で利用できるというのが前から始まっているかと思えます。

それで、大崎市の新しい図書館は、利用者の利便性を考えた最新式のものになるようで、近いうちに完成する予定だそうです。美里町の図書館も特色あるものにして、共同の利用に供するものにする必要があるのではないかと思います。それを近代文学館のほうにお願いをして、見直しを図るための諮問をしようと思っています。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 教育委員会として意見を出すということでしょうか。

○委員長（後藤真琴） いえ、図書館のほうにお願いします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） お願いしますといいますか、近代文学館と図書館も教育委員会の中の教育機関ですので、立場が学校と同じです。したがって、教育委員会からこういった方針、こんな取組をして欲しいという意見になると思います。館長を委員会に呼んで、いろんなその辺の対応を確認し、一緒に議論するというのでよいと思います。ちょっと言い方は語弊がありますが、同じ仲間内ですので。

○委員長（後藤真琴） そういうふうにしてよろしいでしょうか。

○教育長（佐々木賢治） 基本的にはここで決めたことを、実施の方向で何とかできないかと。しなさいというのではなくて、向こうの体制もありますので、できるかできないかの協議をしていくことになると思います。委員会としての考え方をきちっと示して対応してもらおう方向で進める。そういう流れになると思います。

○委員長（後藤真琴） そういうふうにしてよろしいですか。

○教育長（佐々木賢治） ただ、その前に内容について、我々がちょっと協議をしないと、いけないと思います。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） 委員長、よろしいですか。

ただいまの件ですが、2月の定例会の際に、近代文学館の運営審議会から、文学館の運営、図書館の運営についてということで、答申をいただいております。その際に委員会で決めた内容は、今年度28年度に協議をしましよとなっておりまして、それも含めて、一緒に6月あるいは7月の定例会で、近代文学館の館長も含めて話し合いの場を持てばよいのではないかと思います。

○委員長（後藤真琴） あのときには、民間委託をするかどうかというのが中心の議題だったかと思えます。それで、僕の記憶では、民間委託はしないほうがよいということで、教育委員会の意見は、そういう方向性を出したかと思えます。今回は、そのことではなくて、今実施している運営をもう一度見直して、1市4町の共同利用にもうちょっと対応できるような形をとったらどうかということを中心にお話ししていただきたいという提案です。

○教育長（佐々木賢治） 委員長、まず我々の中で共通認識をして、このことについてやはり、図書館委員に新たに諮問をしなくてはいけないと思います。そして、答申をいただいて、それを私たちで協議して決定していく。そういう事務的な流れになると思います。

- 委員長（後藤眞琴） まず、そういう諮問という形で進めてよろしいですか。
- 3番（留守広行） 大崎市図書館は建設が始まって、そのシステムが、まだどういうシステムを使うのかが分からない。まず、そういう情報も収集しなきゃいけないので、大崎管内で利用しやすいシステムという言葉は別として、現地に行つての利用なのか、それとも地元の図書館からネットワークで貸し出しができるのか、例えばの話ですが、そういう内容等の情報もやっぱり集めないといけないと思います。
- 2番（成澤明子） 委員長のお話よくわからないのですが、今、留守委員がお話しされたように、自分の読みたい本が南郷図書館にない場合は、検索してもらって、近代文学館にあればそこから取り寄せてもらっています。もし、そこにもなければ、日本中どこからでも取り寄せることができます。実際には宮城県内からの取り寄せがほとんどですが、そういうサービスがあるので、利用者としては不自由は感じていません。

今度は、大崎地域でもお互いに交流できるようになったので、何か例えば図書館がないのか、蔵書が少ないのか、涌谷の人たちは南郷とか小牛田に来て、とても利用しやすいというお話は聞いていますけれども。

- 委員長（後藤眞琴） 涌谷に図書館ないのです。1市4町でやっていて、この大崎の図書館ではこういう特色があります。小牛田ではこんな特色がある図書館ですというように、同じような形でやっているなら、共同利用をする価値はないので、それぞれの図書館がそれぞれの特色を出して、あそこに行ったらこういうものがある、こっちはこんなサービスがある。そういう形にしていくのがこれからの図書館という話です。例えば、美里だったら、子どもの幼児教育のほうにかなり力を入れていますね。そうすると、幼児教育の絵本等を集中的に集めるところにする、そういう面で特色を出す。それから、例えば雑誌なんか大崎の図書館ほとんどない。ここには結構あるんですが、予算の面もあるので、そういう点をも図書の購入の際に考えて実施していく。それから、廃棄処分なんかもありますから、それを今までのやり方でいいのかどうか、いろんなこと、僕たちが目に見えない部分があるかと思うので、その辺のところを研究していただいたらということです。じゃあ、そういうふうにしてよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

- 委員長（後藤眞琴） じゃあそういうふうにしたいと思います。

それから、もう一つは、町議会のことです。議会が開かれるたびにお願いしていることですが、一般質問で教育委員会に関係することで、質問があった場合に、その回答について、教育委員会で協議していただく時間的余裕が今回も余りありません。それで、今までのように質問内容が重要であるかないかの判断を含めて、回答する内容につきまして、教育長を中心とする事務局と委員長が協議しまして、回答するようにしたいと思います。それで、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

- 委員長（後藤眞琴） それで、重要な質問であると判断した場合につきましては、事前に臨時会を開いて協議していただきたいと思います。そのときにはよろしくお願ひします。なお、来月の定例会で、議会についての報告の際に質問内容が

重要であるかどうかの判断並びに該当の内容につきまして、忌憚のない御意見、御批判よろしくお願いいたします。以上です。

そのほか何か事務局からございますか。

- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） 事務局から1点お知らせとお願いでございます。皆様にお配りしておりますが、平成28年度東北6県市町村教育委員会連合会教育委員教育長研修会についてのお知らせです。資料が一番下になっていると思います。今年は7月15日金曜日松島で午前中開催をされる予定でございます。それで、皆様に御都合つけていただいて、できるだけ多く参加をしていただきたいところでございます。今年度、この日になっておりますので、日程調整をしていただいて、後日出席可能かどうかの連絡をお願いいたします。以上です。
- 委員長（後藤眞琴） これいつまですればよろしいですか。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） そうですね、6月16日までの申込ですので、6月の2週目あたりまで連絡いただきたいと思います。
- 委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。

なければ、ここで暫時休憩とします。休憩時間は10分といたして、再開は午後4時40分からいたします。

なお、会議の初めに協議しましたとおり、日程第6、報告第24号 平成28年度生徒児童に関する報告（4月分）、日程第7、報告第25号 第1回学校教育力アップに関する報告、日程第8、報告第26号 区域外就学についてについての非公開事項となる秘密会は、休憩終了後に行います。傍聴者は入室できませんので、御了承をお願いします。

それでは、暫時休憩とします。

午後 4時31分 休憩

午後 4時44分 再開

- 委員長（後藤眞琴） それでは再開します。

秘密会に入る前に、日程第13 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）を協議しておりませんでしたので、ここで協議します。事務局説明をお願いします。

- 青少年教育相談員（齋藤忠男） はいそれでは御説明いたします。今年度から不登校対策として、5月12日から毎週木曜日にはなみずき教室を開催しておりますが、その活動内容について御報告をいたします。前回御報告しておりますとおり、不登校児童等の保護者にお集まりいただき、趣旨を説明し、御理解いただいた保護者のお子さん2名に出席していただき実施しております。どちらも中学校3年生の女子であります。片方の子は1時間目、英語、2時間目、国語、もう片方の子は1時間目、国語、2時間目、国語、というように時間を区切ってそれぞれ教科書や辞書を使って、さらには学校で使用しているワークブックを使って勉強しておりました。英語を勉強した子は、自分で辞書を使って調べながら勉強をしていて、練習問題に

も取り組んでおりました。途中でアドバイスをしながら、最後に回答の点検をして、そしてちょっとここ読んでごらんとか、そういうふうな指導を行いました。片方のほうの国語については、漢検6級程度の漢字練習をノートに一生懸命書いていました。それを見て、ああ、これ上手に書けたねとか、こんなに難しい字だけでもよく覚えてきたねとかというふうなことで、アドバイスしました。そういう形で2時間目も同じように行いました。

2回目の5月19日は、片方の子は残念ながら欠席でした。1人だけの参加でしたけれども、このときには国語と英語を行いました。そして、この子はとても絵を描くのが上手でして、その絵を12日に持ってきて見せてというようなことで投げかけていましたら、ちゃんと持ってきて見せてもらい、我々は感心して見ていました。

今日ですけれども、きょうはこの兩名とも出席しておりました。前回欠席した子もノートに自分でまとめて、猫の資料ですけれども、非常にきれいにまとめて、それを我々に見せてくれて、そしていろいろな話をすることができました。そして、その後この子は下の図書館に来て、もちろん指導員もついていきましたが、自分で調べ学習を行っていました。私ちょっとそこまでしか見ていないので、あと戻って帰ったと思いますけれども、あともう片方の子は、前回と同じように学習していましたが、絵筆を持ってきて、実際に絵に彩色、色塗りをしたりしながら実演を見せてくれていました。

それから、今日はお一人保護者の方が見学したいということでお見えになりました。やはりお子さんが入学式の後から学校に行けなくなって、ずっと家の中にいる。外に出ると、いろいろ知っている人に会うので、出かけないという状況だそうですけれども、今日はここに一緒に来ようと保護者の方が誘ったようですが、結果的には来なかった。今日、保護者の方が様子を見て、非常に感心したというか、これだったら我が子も興味を持ってやりそうだとそういう感じでしたので、今日お帰りになって、いろいろとこちらの様子を話していただき、お子さんがその気になればこちらに足を向けるかなという、そういう状況であります。

そういうふうに関わってこれまでも3回の実施ですけれども、参加している生徒は大変よくやっています。これからいろいろとこちらでも工夫しながら、週1回2時間という短い時間ですので、いろいろとよりこの子どもたちを引きつけるような魅力とか、あるいは子どもたちをこちらに目を向けさせて、足を向けさせて、そしてそこから学校につながられるようなそういう取り組みを続けていきたいなというふうに考えております。

この不登校対策については、以上です。

○委員長（後藤真琴） どうもありがとうございます。

今の件について何か御意見、御質問等ありますか。

○2番（成澤明子） 何かすごく子どもたちが喜んできているという意味で、うれしいんですが、英語とか国語とか、決めるのは誰が決められているのですか。

○青少年教育相談員（齋藤忠男） 自分で決めています。

○2番（成澤明子） 自分が決めて、そうしますと、それに対応する指導する方とい

うのは。

- 青少年教育相談員（齋藤忠男） 県のほうから支援員の方にお一人来てもらっています。それから私と、主に2名で進めておりますけれども、あと委員会の学び支援員に今日は協力してもらって、私がここに来ている間は向こうを見てもらっています。
- 委員長（後藤眞琴） こういう方が喜んで来ておりますので、これからもいろいろ大変ですけれども、よろしくをお願いします。
- 青少年教育相談員（齋藤忠男） ありがとうございます。
- 委員長（後藤眞琴） ほか何か。
- 教育専門指導員（岩渕薫） 委員長、では私のほうから基礎学力向上に関しても含めて、今の補足といいますかね、お話し申し上げたいと思います。

先に教育長から、教育長報告の中で町内の2小学校、1中学校で登校支援ネットワーク事業を活用していると話しましたが、それはどういう内容かということ、学校に来られない子どもの家庭に赴いて、勉強を教えるという手法をとっています。町内で3人の子どもが受けております。ただ、その子どもたちも外に出られないようにならないと、学校には当然来られないわけなので、次のはこういったはなみずき教室あたりに来てもらって、今度そこから学校に、学校といってもすぐ教室というのは多分難しいので、すぐ教室じゃなくて、別室登校を経て、それから教室というような手順を踏んでいかないと、なかなか難しいんです。そういった方向で考えていますので、できるだけ底辺の子どもたちの引き上げを図っていきたい。そういう意味でもこのはなみずき教室の活用をぜひ広めたいと思っています。

それから、それとあわせて、ウインタースクール、サマースクール、それから週末学習支援事業というのもやっていますので、それらのほうで子ども自身がこのはなみずき教室でも基本的には自分で勉強するというのが建前です。なので、自分で勉強する方法がわかってくると、家でも勉強できるようになりますし、学校の自主勉強もできるようになるというよい面がたくさんありますので、これからも頑張っていきたいと思っています。できるだけロコミで広がっていくように考えております。以上です。

- 委員長（後藤眞琴） これからいろいろ大変なこと多いでしょうけれども、よろしくをお願いします。

ほか何かございますか。よろしいですか。

- 各委員 「なし」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） それでは、これから秘密会に入りたいと思いますので、傍聴者の方は御退席願います。

秘密会の会議録は一般には公開されませんが、記録としては残りますので、各委員の方にはその点を御了承の上、発言をお願いいたします。

午後 4時56分 傍聴者退室

【秘密会】

・報告事項

- 日程 第 6 報告第 2 4 号 平成 2 8 年度生徒指導に関する報告（4 月分）【秘密会】
- 第 7 報告第 2 5 号 第 1 回学力アップに関する報告【秘密会】
- 第 8 報告第 2 6 号 区域外就学について【秘密会】

【以下、秘密会につき会議録の調整なし】

開始 午後 4 時 5 7 分

終了 午後 5 時 4 1 分

- 委員長（後藤眞琴） 以上で、秘密会の報告事項を終了いたします。
これで本日の議事は全て終了いたしました。
これをもって平成 2 8 年 5 月教育委員会定例会を閉会いたします。
長い時間にわたって御協議いただき、ありがとうございました。

午後 5 時 4 2 分 閉会

上記会議の経過は、教育総務課 早坂幸喜が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成 2 8 年 7 月 2 7 日

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____